

実績目標(小) 1-3 : 納税者サービスの充実

上記目標 の概要	適正申告・納税を推進するため、納税者が申告・納税を「簡単・便利・スムーズ」に行うことができるよう、広報・広聴活動の充実を図るとともに、国民各層・納税者の方々に向けた租税に関する啓発活動を推進します。 また、納税者からの問合せや相談に対して迅速・的確に対応するとともに、納税者の多様なニーズに的確に対応した納税者サービスの充実を図り、納税者の満足度を高めます。 (上記目標を達成するための業績目標) 業績目標1-3-1 : 広報・広聴活動等の充実 業績目標1-3-2 : 相談等への適切な対応
---------------------	---

実績目標(小) 1-3 についての評価結果

実績目標についての評価	A 相当程度進展あり
評価の理由	全ての業績目標の評価が「A 相当程度進展あり」であったことから、「A 相当程度進展あり」としました。 なお、各業績目標の評価の詳細については、後述のとおりです。
実績の分析	(必要性・有効性・効率性等) 納税者が適正に申告・納税できるよう、税に関する各種の情報提供や相談等へ適切に対応することにより、納税者サービスの充実を図ることは、重要な取組です。 なお、業績目標 1-3-1 及び 1-3-2 には、それぞれ測定指標を定め、目標達成に向けて有効性・効率性に配慮して各種施策に取り組みました。

財務省政策評価懇談会における意見	該当なし
実績目標に関連する施政方針演説等内閣の主な重要施策	該当なし
実績評価を行う過程において使用した資料その他の情報	該当なし
前事務年度実績評価結果の施策への反映状況	前年度実績評価結果は、業績目標1-3-1及び1-3-2において定めた各種施策へ反映させました。具体的には、業績目標1-3-1及び1-3-2に記載しています。

担当部局等	長官官房（総務課、税理士監理室、広報広聴室、会計課、企画課、デジタル化・業務改革室、データ活用推進室、税務相談官）、課税部（課税総括課、消費税室、軽減税率・インボイス制度対応室、審理室、個人課税課、資産課税課、法人課税課、酒税課、資産評価企画官）、徴収部（管理運営課、徴収課）、調査査察部（調査課）、税務大学校	実績評価実施時期	令和6年10月
--------------	---	-----------------	---------